

情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく情報開示等の実施状況について

1 情報公開条例に基づく情報開示の実施状況

平成30年度は、開示請求121件（うち、取下げ2件を含む。）に対し、132件の決定を行いました（1件の開示請求で複数の文書について開示の請求が行われ、それぞれの文書について決定を行った例があるため、開示請求の件数と決定件数は一致しません。）。決定の内訳は、下表のとおり、開示が108件、部分開示が20件、不開示が4件です。

部分開示の決定をした20件の文書に含まれていた主な不開示情報は、個人に関する情報（特定の個人を識別することができる情報又は公にすることにより、特定の個人の権利利益を害するおそれがある情報）です。

不開示決定をした4件については、3件は開示請求に係る情報を本市が保有していなかったため、1件は開示請求に係る情報が慣行として公にされている情報であったため、当該決定をしました。

また、開示の申出3件に対して3件の諾否を決定し、2件は文書の全てを開示しました。1件は、開示の対象となる情報に特定の個人を識別することができる情報又は公にすることにより特定の個人の権利利益を害するおそれがある情報が含まれていたため、部分的に開示をしました。

区分	請求 件数	取下げ 件数	実施機関別の 決定件数		決定の内訳		
					開示	部分開示	不開示
開示請求	121	2	市長	118	96	18	4
			教育委員会	14	12	2	0
小計	121	2	小計	132	108	20	4
開示申出	3	0	市長	3	2	1	0
合計	124	2	合計	135	110	21	4

※ 「開示請求」とは延岡市情報公開条例の施行日（平成12年7月1日）以後に、「開示申出」とは同日前に作成又は取得した文書に関する開示の請求をいいます。

2 情報公開条例に基づく開示決定等に対する審査請求の件数

審査請求の件数	情報公開・個人情報保護審査会の 処理状況		審査請求に対する処理状況			
	審査中	答申済	却下	棄却	認容	取下げ
0	0	0	0	0	0	0

3 個人情報保護条例に基づく情報開示等の実施状況

平成 30 年度は、開示請求 16 件（取下げ 1 件を含む。）に対し 15 件の決定を行いました。決定の内訳は、下表のとおり、開示が 3 件、部分開示が 8 件、不開示が 4 件です。

部分開示の決定をした 8 件の文書に含まれていた主な不開示情報は、個人に関する情報（特定の個人を識別することができる情報又は公にすることにより、特定の個人の権利利益を害するおそれがある情報）です。

4 件について不開示と決定した理由は、請求された情報を本市が保有していないためです。

なお、開示を受けた個人情報に係る訂正請求及び利用停止請求は 0 件、決定を不服として行われた審査請求も 0 件でした。

区分	請求 件数	取下げ 件 数	実施機関別の 決定件数		決定の内訳		
					開示	部分開示	不開示
開示請求	16	1	市長	14	3	7	4
			教育委員会	1	0	1	0
合計	16	1	合計	15	3	8	4

4 個人情報保護条例に基づく開示決定等に対する審査請求の件数

審査請求の件数	情報公開・個人情報保護審査会 の処理状況		審査請求に対する処理状況			
	審査中	答申済	却下	棄却	認容	取下げ
0	0	0	0	0	0	0

（問合せ 総務部総務課 電話22-7006）